

申請者:真保 智行

論文題目 石油化学産業におけるライセンス契約に関する研究

審査員 佐久間 昭光  
伊藤 秀史  
伊地知 寛博

本論文は、石油化学産業を対象として、ライセンス契約に関する企業の意思決定に影響を及ぼす要因を事例分析と計量分析によって検証している。そもそも、ライセンス契約に関する実証的な研究は日本では十分にはなされておらず、また、企業の戦略や技術の普及という観点からも重要な研究だと思われる。

本論文は、理論的背景、事例分析、および計量分析という三部から構成されている。まず、理論的背景では、当事者の機会主義、アライアンスのスキル、吸収能力、およびJV(ジョイント・ベンチャー)という四つの要因に注目し、それらが企業の意思決定にどのような影響を及ぼすのかを論理的に検討している。そして、事例分析では、特定の企業や製品市場に注目し、その歴史的な経緯を見ることによって、機会主義や吸収能力などの影響を検証している。特に、日本ゼオンの事例では、ライセンサーにとっては、ライセンシーに移転された技術やノウハウをコントロールするのが困難であり、潜在的にライセンシーが機会主義的に行動する可能性があるが、JVにはそうした行動をコントロールするメカニズムがあることが示唆されている。

また、計量分析では、製造技術の開発・導入の選択、ライセンス契約の形態の選択(契約かJVか)、知識移転の程度、およびパートナーの選択といった四つのテーマを分析している。そして、以下の点を明らかにしている。第一に、パートナーの選択や知識移転においては、パートナー特異的な吸収能力が重要であること。第二に、そうしたパートナー特異的な吸収能力が高い場合には、ライセンシーが移転された技術を契約外で利用するなどの機会主義的な行動をとる可能性があるため、その行動をコントロールするために、JVが選択されること。第三に、JVが設立されていないペアでは、そうしたライセンシーの行動をコントロールするのが困難なので、ライセンサーがノウハウの提供に消極的になることである。

以上のように、本論文は、石油化学産業という一つの産業を対象にして、複数のテーマを分析し、当事者の機会主義や吸収能力の影響を明らかにしている。しかし、ライセンサーの機会主義を事例分析では明らかにできていない点や、知識移転の代理変数として特許の引用件数が適切なかどうかなどの課題もあるが、これらの本論文の価値を損ねるものではない。

よって、審査委員一同は、所定の試験結果をあわせ考慮して、本論文の筆者が一橋大学学位規則第5条第1項の規定により一橋大学博士(商学)の学位を受けるに値するものと判断する。